

中古住宅を、**売る前に** 住まいの専門家が建物の状態を診断します **買う前に**



買いたいも、売りたいも、安心とご一緒に！
住まいの健康診断
 Fukuoka Home Inspection

「住まいの健康診断」を実施する **6つのメリット**

- 1** **取引後のトラブルが減少**
 売主様のメリット
 物件の状態を専門家がチェックするため、取引後に不具合による瑕疵の発生リスクが減少します。
- 2** **他の物件との差別化により早期契約につながる**
 売主様のメリット
 物件の状態を明らかにすることで他の物件と差別化され、早期契約につながります。
- 3** **第三者による公平・中立な診断**
 売主様のメリット
 売主様、買主様のどちらにも利害関係のない第三者による診断により、公平・中立な診断結果が得られます。
- 1** **より安心して購入の判断ができる**
 買主様のメリット
 物件の状態を把握してから購入できるのでより安心して購入の判断ができます。
- 2** **計画的にメンテナンスできる**
 買主様のメリット
 物件の状態について、写真やコメントで詳しくお示しするので今後のリフォームやメンテナンスの見通しを立てることができます。
- 4** **診断済物件の購入による2つの“特典”**
 買主様のメリット
 ●住宅ローンの優遇【下記参照】
 ●若年世帯・子育て世帯へのリノベーション工事費補助【裏面参照】



「住まいの健康診断」を実施した中古住宅をご購入の方は、
住宅ローンの優遇を受けることができます。

●具体的な優遇内容は金融機関により異なりますので、金融機関に直接ご確認ください。

住宅ローンの お申込、 ご相談ができる 金融機関	●福岡銀行	●西日本シティ銀行	●北九州銀行	●福岡信用金庫	
	●福岡ひびき信用金庫	●筑後信用金庫	●大川信用金庫	●九州労働金庫	
	●J Aグループ福岡				
	[J Aむなかた	J A粕屋	J A福岡市東部	J A福岡市	J A糸島
	J A筑紫	J Aふくおか八女	J A柳川	J Aみなみ筑後	J A北九

お問い合わせ

住宅市場活性化協議会事務局
 (一財)福岡県建築住宅センター 内

☎ 092-781-5169

今すぐWebで検索!

🔍 住まいの健康診断



🌸 福岡県は、中古住宅の安心取引を応援します

「住まいの健康診断」について

●「住まいの健康診断」は、売却予定の中古住宅に対して、住まいの専門家が建物検査を行い、建物の状態を明らかにするものです。建物の状態が明らかになることで、売り主・買い主双方に様々なメリットがあり、**中古住宅の取引が円滑**に進められます。

※「住まいの健康診断」は、宅建業法で規定されるインスペクション（建物状況調査）に該当する調査です。

対象物件	①、②を満たす 中古一戸建て住宅 （主たる建築物）及び 中古分譲マンション 。 ① 福岡県内であること ② 売却（購入）予定であること *ただし、新築後1年以内の住宅で居住実績のないものは除きます。 *中古分譲マンションは一住戸を対象とした診断となります。建物一棟の診断は対象としておりません。	診断概要	●国の『既存住宅状況調査方法基準（平成29年度国土交通省告示第82号）』に則り、目視、計測及び打診等により建物の状態を診断します。 *調査の観点：構造、雨漏り *調査部位：基礎、土台床組、床、柱、梁、外壁、軒裏、バルコニー、内壁、天井、小屋組、屋根 ※「住まいの健康診断」は建物について、図面との整合性や性能・耐久性等を保証するものではありません。
申込方法	仲介事業者または「住まいの健康診断」応援宣言事業者（ホームページで公開中）へお問い合わせください。	情報提供	●診断済物件であることを公開 「住まいの健康診断」の調査結果の概要を不動産情報サイト等で情報提供して下さい。

「住まいの健康診断」の診断メニューと費用

- 診断メニューは、基本診断とオプション診断があります。
- 基本診断の調査範囲には、床下・小屋裏（天井裏）に進入しての調査は含まれておりません。床下・小屋裏の詳細な調査をご希望の場合は、オプションをお申込みください。

基本診断	通常料金(税込)	66,000円
------	----------	---------

福岡県、(公社)福岡県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会福岡県本部による補助があるため、**基本診断にかかる利用者負担額は、通常料金から下記の額に減額**されます。

※(公社)全日本不動産協会会員の事業者でお申し込みの場合、減額分(10,000円)が診断実施後に(公社)全日本不動産協会より助成金として支給され下記の額となります。

診断メニュー	仲介事業者	ご利用者負担額 (単位:円、税込)			
		購入希望者		物件所有者	
		若年世帯又は子育て世帯 (注1)	左記以外	物件所有者が遠方に居住 (注2)	左記以外
基本診断	仲介事業者が(公社)福岡県宅地建物取引業協会 会員 又は(公社)全日本不動産協会 会員	12,000	46,000	36,000	46,000
	その他上記のいずれにも属さない事業者	22,000	56,000	46,000	56,000

診断メニュー	①床下進入調査 ②小屋裏進入調査 ③耐震診断 (①・②の調査を含む) ④断熱材施工状況調査 (①・②の調査を含む) ⑤瑕疵保険事前検査 (①の調査を含む)	ご利用者負担額 (単位:円、税込)	
		一戸建て住宅	分譲マンション
オプション診断		11,000	分譲マンションには、①～④のオプション診断はありません。
		11,000	
		33,000	
		33,000	
		16,500	

*オプション診断は、基本診断と同時申し込みが必要です。

注1：若年世帯：配偶者(婚姻の予定者等を含む)との年齢の合計が80歳以下である世帯。子育て世帯：同居者に18歳未満の者又は妊娠している者がいる世帯。
注2：「物件所有者が遠方に居住」とは、調査対象となる住宅の所在地と住宅の所有者の住宅地が、直線距離で50km以上離れている場合をいいます。

オプション診断の詳細や追加料金についてはホームページ(表面参照)をご確認ください。

仲介事業者 所属団体の お問い合わせ	公益社団法人 福岡県宅地建物取引業協会 TEL 092-631-1717	
	公益社団法人 全日本不動産協会 福岡県本部 TEL 092-409-1161	

「住まいの健康診断書付住宅」を購入後、リノベーション工事を実施する若年世帯・子育て世帯は、リノベーションに係る工事費用の補助を受けることができます



「福岡県子どもリノベ補助金」の概要

- 対象物件：「住まいの健康診断」実施済みの中古住宅（一戸建て住宅、分譲マンション）
- 対象者：若年世帯、子育て世帯
- 補助率：工事に要する費用の1/3（上限額 50万円）

※詳しくは、福岡県のホームページでご確認ください。

申請先・お問い合わせ
福岡県 建築都市部 住宅計画課
TEL 092-643-3732
今すぐ web で検索！
福岡県子どもリノベ

